

# 朝来市国民健康保険事業 財政安定化計画

(平成 25 年度～平成 34 年度)

平成 2 5 年 1 月

朝来市市民文化部市民課

## 朝来市国民健康保険事業財政安定化計画目次

はじめに	1
1 国民健康保険の現状と課題	2
(1) 朝来市の人口推移	2
(2) 被保険者の状況	2
(3) 被保険者の所得状況	3
(4) 医療費の状況	4
ア 費用額の推移	4
イ 給付額の推移	4
ウ 疾病構造の変化	5
(5) 国保財政の状況	6
ア 決算の状況	6
イ 国民健康保険税の課税状況	7
ウ 基金の状況	8
(6) 国民健康保険世帯数、被保険者数の今後の見通し	9
ア 世帯数の推移見通し	9
イ 被保険者数の推移見通し	9
(7) 国民健康保険特別会計の今後の見通し	10
ア 推計の前提条件	10
イ 必要税額の見通し	11
ウ 国民健康保険特別会計収支の見通し(推移表)	12
2 本計画の必要性	13
3 計画の期間	13
4 財政安定化に向けた取組事項	13
(1) 医療費の抑制	13
(2) 医療費抑制対策	13
(3) 保険税の適正な賦課及び収納	15
(4) 財政安定化計画策定後の収支見通し	15
ア 国民健康保険税	15
イ 保険給付費	16
ウ 一般会計、法定外繰入金	17
(5) 財政安定化計画策定後の収支見通し(推計表)	18
おわりに	19

## 朝来市国民健康保険事業財政安定化計画

### はじめに

国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹であるなど医療保険制度の重要な役割を果たしています。

しかし、急速な少子高齢化の進展、長引く景気の低迷など、社会を取り巻く環境が大きく変化しているなか、医療技術の高度化、疾病構造の変化等により、医療費は増加の一途をたどり、構造的に脆弱な国保財政にとって極めて厳しい状況が続いています。

国においては、国民皆保険制度を永続的なものとするため、高齢者医療制度の改革や国保財政の安定化を目的に、保険者の広域化等も検討され、社会保障制度改革国民会議で議論されているところですが、その動きは遅く、現時点では不明確なものです。

朝来市国民健康保険としても、基金積立金が底をつく厳しい財政状況となっているなか、国民健康保険事業の円滑な運営を目指すため、保健事業の充実など医療費の適正化及び保険給付費の増加に対応した保険税率の見直しなど財源の確保が重要です。

このような状況のなか、財政安定化への取組指針として「朝来市国民健康保険事業財政安定化計画」を策定し、健全運営に向けての歩みを進めるものです。

## 1. 国民健康保険の現状と課題

### (1) 朝来市の人口推移

朝来市の人口は、平成20年度末34,336人であったものが、平成23年度末では33,252人と4年間で1,084人減少しています。

また、65歳以上人口の高齢化率は4年で0.69%増加し、その一方で18歳以下の人口は0.74%減少するなど、年々少子高齢化が進んでいる状況です。

○朝来市人口の推移（各年度3月末）

年度	総人口	65歳以上		18歳未満	
		人数	率	人数	率
平成20年度	34,336人	9,978人	29.06%	5,993人	17.45%
平成21年度	33,969人	9,984人	29.39%	5,834人	17.17%
平成22年度	33,574人	9,901人	29.49%	5,663人	16.87%
平成23年度	33,252人	9,892人	29.75%	5,558人	16.71%

### (2) 被保険者の状況

朝来市の国保に加入している被保険者数は漸減傾向で推移していますが加入率では増加しています。これは長引く不況の影響で、被用者保険から国民健康保険へ異動される方が増えたものと考えます。

また、65歳以上の前期高齢者が占める割合は約37%と人口における65歳以上の占める割合を大きく超えており、高齢の加入者割合が高いという国民健康保険の構造が見て取れます。

○朝来市国民健康保険被保険者数の推移（各年度平均）

年度	世帯数	被保険者 総数	加入率	(再掲)	
				前期高齢者	割合
平成20年度	4,720世帯	8,481人	24.70%	3,185人	37.55%
平成21年度	4,719世帯	8,449人	24.87%	3,148人	37.26%
平成22年度	4,732世帯	8,424人	25.09%	3,132人	37.18%
平成23年度	4,747世帯	8,388人	25.23%	3,071人	36.61%

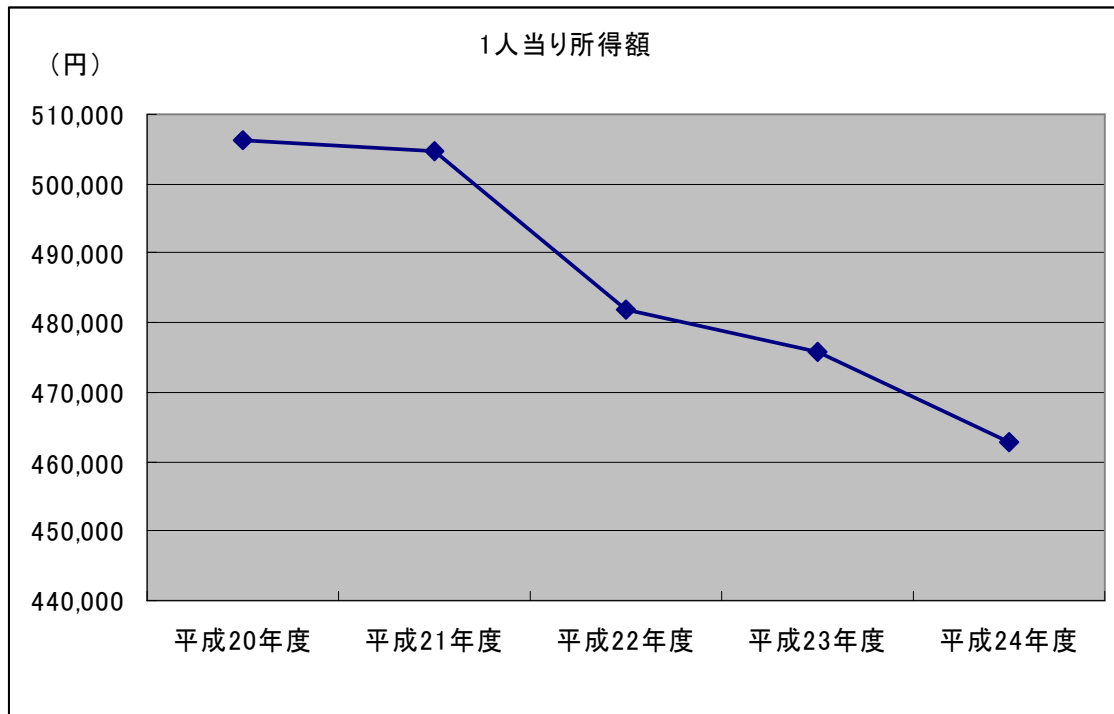
### (3) 被保険者の所得状況

朝来市国民健康保険被保険者1人当りの所得額の推移を見てみると、景気が低迷するなか、年々減少しています。

国民健康保険制度の性質上、低所得者や高齢者が多く加入しているという構造はもとより、社会情勢や雇用情勢の変化により被保険者世帯の所得の低下が進んでいると考えられます。

○国保被保険者1人当たり所得額の推移（税率算定資料の課税客体より）

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
所得額	506,300円	504,700円	481,900円	475,700円	462,900円



#### (4) 医療費の状況

##### ア 費用額の推移

費用額の推移は、平成 21 年度に対前年で若干減少したものの、経年でみると伸び続けており、平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間では年平均 1.7%の割合で増加しています。

○医療費の推移 (※H24 年度は決算見込み)

(費用額：千円・前年度比較：%)

費用額	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
一般被保険者	2,520,240	2,456,678	2,510,960	2,596,798	2,684,341
療養給付費	2,507,852	2,437,419	2,495,597	2,578,367	2,664,035
療養費	12,388	19,259	15,363	18,431	20,306
退職被保険者等	323,717	281,979	312,144	326,720	257,884
療養給付費	317,548	280,504	311,298	325,493	256,234
療養費	6,169	1,475	846	1,227	1,650
合計	2,843,957	2,738,657	2,823,104	2,923,518	2,942,225
前年度比較	105.10	96.30	103.08	103.56	100.64

##### イ 給付額の推移

給付額についても、上記費用額と同様に平成 21 年度に若干減少したものの経年では増加を続けており、対前年で伸びている年度では平均 3.1%の伸びを見えています。

また、高額療養費では年平均 7.7%と大きな伸びとなっており、このことから、疾病構造の変化や医療技術の高度化などによる高額医療の増加が医療費を押し上げている大きな要因であると言えます。

○給付額の推移 (※H24 年度は決算見込み)

(給付費：千円・前年度比較：%)

給付額	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
療養給付費等	2,081,510	1,994,800	2,061,959	2,141,293	2,152,028
前年度比較	101.96	95.83	103.37	103.85	100.50
高額療養費	224,803	219,168	253,083	262,839	263,653
前年度比較	121.41	97.49	115.47	103.85	100.31
合計	2,306,313	2,213,968	2,315,042	2,404,132	2,415,681
前年度比較	103.57	96.00	104.57	103.85	100.48

## ウ 疾病構造の変化

疾病分類別に医療費を見ると、循環器系の疾患（高血圧症・心疾患等）の占める割合が最も高く、近年減少傾向にあったものが平成23年度には大きく伸びています。

また、新生物（ガン等）、内分泌・栄養及び代謝疾患（糖尿病等）、消化器系の疾患の割合も高いことから、生活習慣に起因する疾病が医療費増加の要因となっていることが分かります。

### ○疾病分類（各年5月診療）

疾病大分類（19章）から抽出、上段＝費用額（千円）、下段＝構成割合（％）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
感染症及び 寄生虫症	3,029	3,195	6,998	4,073
	1.49	1.59	3.69	2.06
新生物	19,121	23,198	26,463	23,480
	9.39	11.57	13.94	11.86
内分泌、栄養及 び代謝疾患	13,777	15,762	17,797	17,085
	6.76	7.86	9.38	8.63
精神及び 行動の障害	21,856	21,485	22,687	23,225
	10.73	10.72	11.95	11.73
神経系の疾患	7,161	10,994	7,869	9,824
	3.52	5.48	4.15	4.96
眼及び付属器 の疾患	9,535	8,994	7,643	7,274
	4.68	4.49	4.03	3.68
循環器系 の疾患	37,070	32,771	26,757	39,520
	18.20	16.35	14.10	19.97
呼吸器系 の疾患	10,406	8,958	8,393	11,513
	5.11	4.47	4.42	5.82
消化器系 の疾患	29,755	27,421	26,495	20,791
	14.61	13.68	13.96	10.50
筋骨格系及び 結合組織の疾患	22,267	17,903	15,716	10,507
	10.93	8.93	8.28	5.31
尿路性器系 の疾患	10,806	13,884	11,803	11,498
	5.30	6.93	6.22	5.81
損傷、中毒及びその 他の外因の影響	8,203	8,235	4,097	8,479
	4.03	4.11	2.16	4.28
）	）	）	）	）
総数	203,717 千円	200,476 千円	189,809 千円	197,923 千円

## (5) 国保財政の状況

### ア 決算の状況

決算の状況を見ると、毎年黒字決算となっているものの各年相当額の基金を繰入しての黒字であり、その基金も残り僅かとなっています。

歳入では、保険税で平成 22 年度までの 3 年間、賦課額の引き下げや据え置きを行った結果で税収が減少しています。

歳出では、医療費の伸びに伴う保険給付費の増加のほか、後期高齢者支援金、介護納付金が増加を続けており、国保会計全体が増大しています。

#### ○決算状況

(単位：千円)

歳入	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
国保税	594,965	577,304	565,453	606,326	618,781
国庫支出金	704,472	749,437	742,882	807,472	791,716
療養給付費等交付金	316,651	211,478	296,300	316,179	267,407
前期高齢者交付金	865,569	852,518	864,481	823,704	796,601
県支出金	129,687	152,904	149,268	171,388	213,296
共同事業交付金	339,762	401,082	392,388	449,073	443,692
他会計繰入金	181,385	209,724	182,507	186,092	211,791
基金繰入金	100,000	75,000	130,000	160,000	222,000
繰越金	53,849	41,399	42,818	15,329	54,285
その他の収入	14,856	11,451	18,783	24,838	4,641
歳入合計	3,301,196	3,282,297	3,384,880	3,560,401	3,624,210

歳出	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
総務費	54,199	79,156	59,457	51,218	56,277
保険給付費	2,325,098	2,234,234	2,338,672	2,427,616	2,437,693
後期高齢者支援金	318,752	364,211	356,163	378,505	411,151
前期高齢者納付金	429	1,036	610	1,120	433
老人保健拠出金	93,676	24,983	756	266	0
介護納付金	137,263	131,301	148,305	168,565	177,759
共同事業拠出金	262,393	336,600	385,642	390,879	406,465
保健事業費	14,346	15,314	22,250	18,741	21,049
その他の支出	10,641	9,644	41,696	14,206	41,945
歳出合計	3,216,797	3,196,479	3,353,551	3,451,116	3,552,772

収支差引	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
	84,399	85,818	31,329	109,285	71,438



## イ 国民健康保険税の課税状況

医療費が伸びているなか、毎年必要額を税として賦課するのが本来ですが、昨今の社会情勢等のもと、基金を活用し出来る限り税賦課額を低く抑えてきた結果、活用できる基金も底をつく状況になっています。

また、後期高齢者支援金、介護納付金も伸び続けており、これに伴う各税の必要額も増加を続けています。

国民健康保険事業の健全運営のためには、税の所要額に見合った賦課が必要です。

### ○医療給付費分

	1人当り 賦課額	所得割 税率	資産割 税率	均等割 税額	平等割 税額
平成20年度	43,502円	4.0%	17.2%	16,400円	15,800円
平成21年度	41,710円	3.9%	16.4%	15,800円	15,000円
平成22年度	42,000円	4.2%	16.3%	16,100円	15,300円
平成23年度	42,000円	4.3%	15.8%	16,400円	15,400円
平成24年度	44,000円	4.6%	16.3%	17,000円	15,900円

### ○後期高齢者支援金分

	1人当り 賦課額	所得割 税率	資産割 税率	均等割 税額	平等割 税額
平成20年度	15,819円	1.5%	6.3%	6,100円	5,800円
平成21年度	17,140円	1.6%	6.9%	6,600円	6,300円
平成22年度	16,000円	1.6%	6.2%	6,200円	6,000円
平成23年度	19,000円	2.0%	7.2%	7,500円	7,300円
平成24年度	20,500円	2.2%	7.8%	8,100円	7,800円

### ○介護納付金分

	1人当り 賦課額	所得割 税率	資産割 税率	均等割 税額	平等割 税額
平成20年度	20,000円	1.3%	6.9%	7,700円	5,300円
平成21年度	20,000円	1.4%	7.0%	7,700円	5,300円
平成22年度	23,000円	1.8%	8.5%	9,200円	6,400円
平成23年度	25,000円	2.1%	9.0%	10,200円	7,000円
平成24年度	27,000円	2.4%	9.9%	10,800円	7,400円

## ウ 基金の状況

朝来市国民健康保険財政の現状については、伸び続ける医療費に対し、本来、税として賦課すべき受益者負担分を基金に依存した会計が数年間存在します。

合併時の平成 17 年度当初では約 5 億円の基金があり、平成 20 年度決算時では約 5 億 5 千万円と基金は減少していませんでしたが、平成 20 年度から税の負担増を軽減するために毎年多額の基金取崩しを必要とした結果、平成 24 年度決算時では残高が約 9 千万円となる見込みであり、平成 25 年度に基金が底をつく状況になっています。

景気の低迷が続く社会情勢のもと、受益者の税負担増を軽減するための措置ではありましたが、その結果、基金が急速に減少しました。

(単位：円)

	年度当初 基金残高	年度内 積立金	基金取崩額	決算剰余 積立金	決算時 基金残高
平成 17 年度	497,440,793	396,205	0	81,000,000	578,836,998
平成 18 年度	578,836,998	2,579,523	50,000,000	40,000,000	571,416,521
平成 19 年度	571,416,521	7,931,418	40,000,000	55,000,000	594,347,939
平成 20 年度	594,347,939	7,073,123	100,000,000	43,000,000	544,421,062
平成 21 年度	544,421,062	2,889,470	75,000,000	43,000,000	515,310,532
平成 22 年度	515,310,532	1,890,343	130,000,000	16,000,000	403,200,875
平成 23 年度	403,200,875	1,638,264	160,000,000	55,000,000	299,839,139
平成 24 年度	299,839,139	29,000	222,000,000	13,000,000	90,868,139

※平成 24 年度は予算額等見込額を掲載

## (6) 国民健康保険世帯数・被保険者数の今後の見通し

### ア 世帯数の推移見通し

#### ○実績

平成 20 年度から平成 23 年度は各年度の平均、平成 24 年度は 11 月末時点で計上しています。

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
世帯数	4,720	4,719	4,732	4,747	4,737
伸び率	—	99.98%	100.28%	100.32%	99.79%

#### ○見通し

世帯数の平成 20 年度から平成 24 年度の実績は、伸び率の平均が 100.09%で推移しています。この平均伸び率を使用して平成 25 年度以降を推計すると見通しは次のとおりとなります。

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
世帯数	4,741	4,745	4,749	4,753	4,757
年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
世帯数	4,761	4,765	4,769	4,773	4,777

### イ 被保険者数の推移見通し

#### ○実績

平成 20 年度から平成 23 年度は各年度の平均、平成 24 年度は 11 月末時点で計上しています。

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
被保険者数	8,481	8,449	8,424	8,388	8,369
伸び率	—	99.62%	99.70%	99.57%	99.77%

#### ○見通し

被保険者数の平成 20 年度から平成 24 年度の実績は、伸び率の平均が 99.67%で推移しています。この平均伸び率を使用して平成 25 年度以降を推計すると見通しは次のとおりとなります。

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
被保険者数	8,341	8,313	8,286	8,259	8,232
年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
被保険者数	8,205	8,178	8,151	8,124	8,097

## (7) 国民健康保険特別会計の今後の見通し

### ア 推計の前提条件

#### 歳 入

- ①1 款：国民健康保険税は、歳出の必要額から税を除く歳入を差し引いたものを必要額として見込みました。
- ②2 款：一部負担金及び 3 款：使用料及び手数料は小額のため、定額で見込みました。
- ③4 款：国庫支出金は、県支出金と合わせ、歳出の保険給付費の伸び(3%)、後期高齢者支援金の伸び(6%)、介護納付金の伸び(7%)を勘案し、年 5%の伸びで見込みました。
- ④5 款：療養給付費等交付金は医療費に対する交付金であるため、歳出の保険給付費と同じ年 3%の伸びで見込みました。
- ⑤6 款：前期高齢者交付金は、保険者間の医療費負担を調整するものであるため、歳出の保険給付費と同じ年 3%の伸びで見込みました。
- ⑥7 款：県支出金は、国庫支出金と同様に年 5%の伸びで見込みました。
- ⑦8 款：共同事業交付金は高額医療に対する共同事業であるため、平成 20 年度以降の高額療養費の伸び率から、年 8%の伸びで見込みました。【4 頁(2)給付額の推移から】
- ⑧9 款：財産収入は、基金が底をつく平成 25 年度以降は 0 円としました。
- ⑨10 款：繰入金の内、一般会計繰入金は 24 年度決算見込額と同額で見込みました。
- ⑩12 款：諸収入は年度により大きな変動があり推計が困難なため、24 年度当初予算額と同額で見込みました。

#### 歳 出

- ①1 款：総務費は財源が一般会計繰入金であり、24 年度決算見込額と同額で見込みました。
- ②2 款：保険給付費は、平成 21 年度に対前年で減少したものの、経年では伸び続けているため、平成 20 年度以降の伸び率から年 3%の伸びで見込みました。【4 頁(2)給付額の推移から】
- ③3 款：後期高齢者支援金は平成 20 年度からの年次推移を基に年 6%の伸びで見込みました。
- ④4 款：前期高齢者納付金は、保険者間の医療費負担を調整する制度であるため、保険給付費と同じ年 3%の伸びで見込みました。
- ⑤5 款：介護納付金は平成 20 年度からの年次推移から年 7%の伸びで見込みました。
- ⑥6 款：共同事業拠出金は高額医療に対する共同事業であるため、平成 20 年度以降の高額療養費の伸び率から、年 8%の伸びで見込みました。【4 頁(2)給付額の推移から】
- ⑦7 款：保健事業費、9 款：公債費及び 10 款：諸支出金は 24 年度当初予算額と同額で見込みました。
- ⑧8 款：基金積立金は、歳入の財産収入と同様、11 款：予備費は執行額なしで見込みました。

## イ 税必要額の見通し

### ○実績

平成20年度から平成23年度は各年決算、平成24年度は決算見込を計上しています。

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
世帯数	4,720 世帯	4,719 世帯	4,732 世帯	4,747 世帯	4,737 世帯
国保税	594,965 千円	577,304 千円	565,453 千円	606,326 千円	618,781 千円
世帯当り	126,052 円	122,336 円	119,496 円	127,728 円	130,627 円

### ○見通し

前頁の前提条件で平成25年度以降の税必要額を算出すると、見通しは次のとおりとなります。

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
世帯数	4,741 世帯	4,745 世帯	4,749 世帯	4,753 世帯	4,757 世帯
国保税	646,265 千円	834,514 千円	861,337 千円	889,083 千円	917,803 千円
世帯当り	136,134 円	175,872 円	181,372 円	187,057 円	192,938 円

年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
世帯数	4,761 世帯	4,765 世帯	4,769 世帯	4,773 世帯	4,777 世帯
国保税	947,548 千円	978,373 千円	1,010,336 千円	1,043,501 千円	1,077,934 千円
世帯当り	199,023 円	205,325 円	211,855 円	218,626 円	225,651 円

ウ 国民健康保険特別会計財政収支見通し(推移表)

(単位：千円)

歳入	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1 国民健康保険税	618,781	646,265	834,515	861,338	889,084	917,804	947,549	978,374	1,010,337	1,043,502	1,077,935
2 一部負担金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3 使用料及び手数料	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
4 国庫支出金	791,716	831,302	872,867	916,510	962,336	1,010,453	1,060,976	1,114,025	1,169,726	1,228,212	1,289,623
5 療養給付費等交付金	267,407	275,429	283,692	292,203	300,969	309,998	319,298	328,877	338,743	348,905	359,372
6 前期高齢者交付金	796,601	820,499	845,114	870,467	896,581	923,478	951,182	979,717	1,009,109	1,039,382	1,070,563
7 県支出金	213,296	223,961	235,159	246,917	259,263	272,226	285,837	300,129	315,135	330,892	347,437
8 共同事業交付金	443,692	479,187	517,522	558,924	603,638	651,929	704,083	760,410	821,243	886,942	957,897
9 財産諸収入	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 他会計繰入金	433,791	302,659	211,791	211,791	211,791	211,791	211,791	211,791	211,791	211,791	211,791
再掲)	(一般会計繰入金)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)
	(基金繰入金)	(222,000)	(90,868)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
11 繰越金	54,285	71,438	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 諸収入	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
合計	3,624,210	3,655,352	3,805,272	3,962,762	4,128,274	4,302,291	4,485,328	4,677,935	4,880,696	5,094,238	5,319,230

歳出	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1 総務費	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277
2 保険給付費	2,437,693	2,510,824	2,586,149	2,663,733	2,743,645	2,825,954	2,910,733	2,998,055	3,087,997	3,180,637	3,276,056
3 後期高齢者支援金	411,151	435,820	461,969	489,687	519,068	550,212	583,225	618,219	655,312	694,631	736,309
4 前期高齢者納付金	433	446	459	473	487	502	517	533	549	565	582
5 介護納付金	177,759	190,202	203,516	217,762	233,005	249,315	266,767	285,441	305,422	326,802	349,678
6 共同事業拠出金	406,465	438,982	474,101	512,029	552,991	597,230	645,008	696,609	752,338	812,525	877,527
7 保健事業費	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049
8 基金積立金	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 公債費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10 諸支出金	41,915	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751
11 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,552,772	3,655,352	3,805,272	3,962,762	4,128,274	4,302,291	4,485,328	4,677,935	4,880,696	5,094,238	5,319,230

世帯数	4,737 世帯	4,741 世帯	4,745 世帯	4,749 世帯	4,753 世帯	4,757 世帯	4,761 世帯	4,765 世帯	4,769 世帯	4,773 世帯	4,777 世帯
1世帯当り税額	130,627	136,314	175,872	181,372	187,057	192,938	199,023	205,325	211,855	218,626	225,651

## 2. 本計画の必要性

本市では、これまで増加する医療費に対応するため、基金の取崩しにより財政運営を図ってきましたが、その結果、本来必要な税額と実際の税賦課額とに大きな差が生じ、その基金も底をつく状況になっています。

前頁の見通しのとおり、世帯当りの保険税額は、平成 24 年度には 131 千円であるものが、平成 34 年度には 226 千円が必要となり、確保するためには毎年一世帯当り 9 千円以上の税額の引き上げが必要となります。

今後も、低迷する社会経済情勢を背景に、被保険者の所得状況は不透明であり、必要な税額まで一度に引上げることも難しく、また、医療費も増加の一途をたどると見込まれることから、現状のままでは、国民皆保険制度を支える本市国民健康保険は破綻の可能性さえ考えられます。

これを回避するには、計画的に医療費の抑制と財源確保を行い、安定的財政運営を図っていくことが重要であることから、財政安定化計画を策定し、これをもとに将来に渡って安定的な運営を目指すことが必要です。

## 3. 計画の期間

本計画の推進期間は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 ヶ年とします。

財政安定化には長い時間を要することになりますが、現在、国・県において国民健康保険運営の広域化が検討されていること、また、高齢者医療制度についても改革に向けた動きがあることから、これらの動向を注視しつつ毎年の決算状況も踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

## 4. 財政安定化に向けた取組事項

### (1) 医療費の抑制

次に掲げる対策を講じることにより、3%で見込んでいる医療費の伸びを、毎年 0.2%づつ抑制幅を拡大し、計画最終年度には伸びを 1%まで押さえ込み、計画期間 10 年間で 12 億円以上の医療費抑制を目指します。

### (2) 医療費抑制対策

#### ア 医療費の現状分析と分析結果の活用

平成 24 年度に国庫補助事業を利用して実施した医療費分析を、地域の実情に合う医療費抑制対策に活用します。

また、定期的な医療費分析を実施して現状把握し、医療費抑制対策に努めます。

## イ 特定健康診査（特定健診）受診率向上対策の推進

高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて保険者が実施する特定健診は、生活習慣病等の早期発見・早期治療と、健診を基に疾病予防に取り組む各自の健康管理の基本となります。

特定健診の受診率向上対策は医療費抑制の重要課題として、受診者負担無料化を継続するとともに、国庫補助事業等を活用し継続した未受診者対策を講じます。

また、より受診しやすい健診体制を検討し、受診率向上を図ります。

## ウ 特定保健指導の充実

医療費抑制には、疾病の早期発見と共に、健康づくりの実践による疾病予防と重症化予防が重要です。保健指導を実施することにより生活習慣改善等の行動変容につなげ、継続的な健康づくりを支援するため、保健指導外部委託の検討も含め、指導体制の充実を図ります。

## エ 健康教室における生活習慣病対策の充実

地域別に医療費分析結果を活用した生活習慣病対策の健康教室を実施するとともに、生活習慣病対策以外の各種健康教室においても、直接市民へ医療費分析結果や医療費の動向を情報提供することによる意識啓発活動を実施します。

## オ 地域自治協議会での啓発講座の実施

市民と一体となった医療費抑制対策を展開するため、地域自治協議会と連携して啓発講座を実施し、直接市民へ医療費分析結果や医療費の動向を情報提供することによる意識啓発活動を実施します。

## カ ジェネリック医薬品の普及啓発とお薬手帳活用の啓発

医療費増加の要因の一つでもある薬剤費の抑制を図るため、医師会や薬剤師会等との体制を整えたうえ、ジェネリック医薬品の差額通知を実施します。

また、薬剤の重複投与や相互作用等の薬害を防止するため、薬局等で交付されるお薬手帳の活用を啓発します。

## キ 予防接種費用助成の継続

感染症予防と共に、既に疾病を持っている者の重症化を予防するため、高齢者等のインフルエンザ・肺炎球菌予防接種の費用助成を継続します。

## ク 健康ポイント事業の実施

市民の健康に対する意識向上、健康づくりの実践と継続を目標に「健康ポイント事業」を実施し、医療費抑制を図ります。

## ケ 歯科保健の啓発

歯科疾患の予防と共に、歯の健康は体の健康へも影響するため、歯科保健の啓発の強化を図ります。



### (3) 保険税の適正な賦課及び収納

保険税の算定にあたっては、保険給付費の所要額に見合う見直しを行います。

また、収納対策においては、引き続き迅速で適切な滞納整理に努めるとともに、短期被保険者証及び資格証明書の交付時における納税交渉機会の確保など、各種取り組みにより収入確保を図ります。

### (4) 財政安定化計画策定後の収支見通し

#### ア 国民健康保険税

低迷する社会経済情勢のもと、本来の必要税額まで一度に受益者負担を上げるとは難しく、計画的・段階的に引き上げを行うものとし、国民健康保険税の内、医療給付費分は医療費の伸びに見合った賦課を、後期高齢者支援金分及び介護納付金分は必要額を賦課していきます。

なお、本計画（平成 24 年度時点）においては保険税全体で、一世帯当たり年 5 千円増で見込んでいます。

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
世 帯 数	4,741 世帯	4,745 世帯	4,749 世帯	4,753 世帯	4,757 世帯
国保税額	643,008 千円	667,275 千円	691,583 千円	715,930 千円	740,318 千円
世帯当り	135,627 円	140,627 円	145,627 円	150,627 円	155,627 円

年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
世 帯 数	4,761 世帯	4,765 世帯	4,769 世帯	4,773 世帯	4,777 世帯
国保税額	764,745 千円	789,213 千円	813,720 千円	838,268 千円	862,855 千円
世帯当り	160,627 円	165,627 円	170,627 円	175,627 円	180,627 円

## イ 保険給付費

年 3%で見込んでいる保険給付費の伸びを、医療費適正化・保健事業の推進により、毎年 0.2%ずつ抑制幅を拡大し、計画最終年には 1%の伸びへと押さえ込むことを目指します。

### ○現在の医療費推移見込み

(保険給付費：千円、伸び率：%)

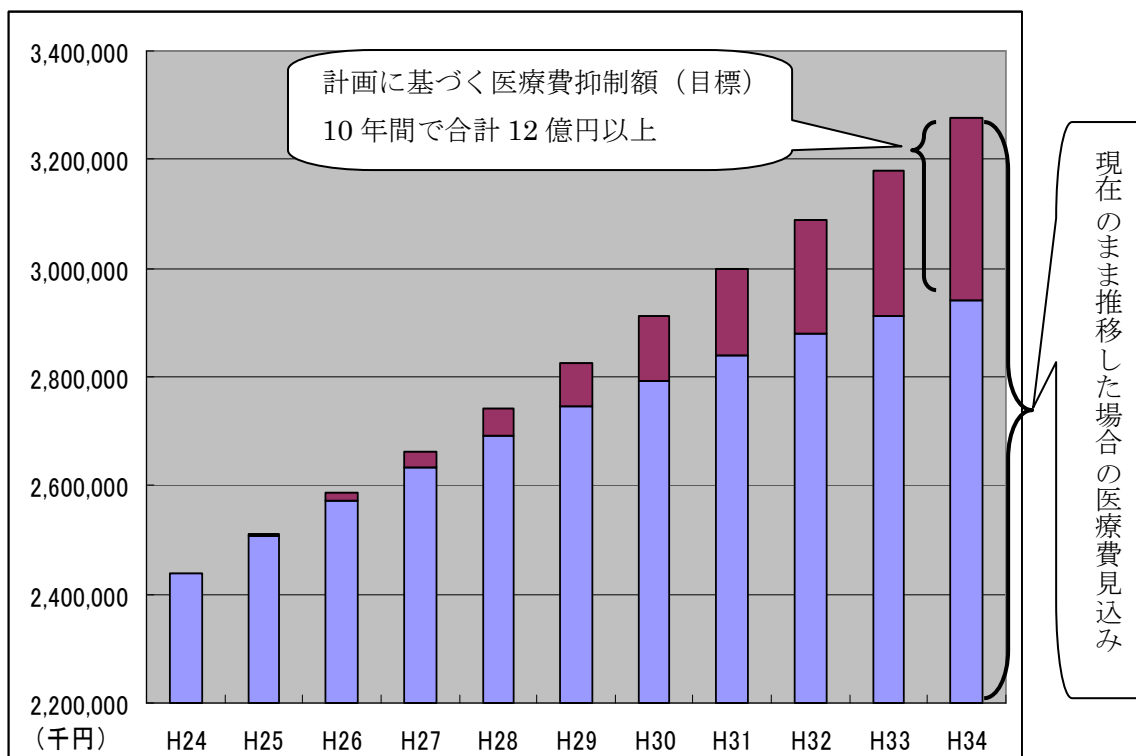
年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
保険給付費	2,510,824	2,586,149	2,663,733	2,743,645	2,825,954
伸び率	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
保険給付費	2,910,733	2,998,055	3,087,997	3,180,637	3,276,056
伸び率	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

### ○計画に基づく医療費抑制対策後の医療費推移見込み (保険給付費：千円、伸び率：%)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
保険給付費	2,505,948	2,571,103	2,632,809	2,690,731	2,744,546
伸び率	2.8	2.6	2.4	2.2	2.0

年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
保険給付費	2,793,948	2,838,651	2,878,392	2,912,933	2,942,062
伸び率	1.8	1.6	1.4	1.2	1.0



#### ウ 一般会計・法定外繰入金

本計画の取組みによってもなお補えない部分を、本計画期間内において一般会計からの法定外繰入を行うものとします。

(単位:千円)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
歳入	3,650,476	3,639,651	3,793,007	3,955,120	4,124,805
歳出	3,650,476	3,790,226	3,931,838	4,075,360	4,220,883
繰入	0	150,575	138,831	120,240	96,078

年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
歳入	4,302,524	4,488,774	4,684,079	4,889,004	5,104,150
歳出	4,368,543	4,518,531	4,671,091	4,826,534	4,985,236
繰入	66,019	29,757	0	0	0

※歳入は財政支援に係る繰入額を除く額を掲載

## (5) 財政安定化計画策定後の収支見通し（推移表）

（単位：千円）

		計 画 期 間										
決算見込		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳 入												
1	国民健康保険税	618,781	643,008	667,275	691,583	715,930	740,318	764,745	789,213	813,720	838,268	862,855
2	一部負担金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	使用料及び手数料	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
4	国庫支出金	791,716	831,302	872,867	916,510	962,336	1,010,453	1,060,976	1,114,025	1,169,726	1,228,212	1,289,623
5	療養給付費等交付金	267,407	275,429	283,692	292,203	300,969	309,998	319,298	328,877	338,743	348,905	359,372
6	前期高齢者交付金	796,601	820,499	845,114	870,467	896,581	923,478	951,182	979,717	1,009,109	1,039,382	1,070,563
7	県支出金	213,296	223,961	235,159	246,917	259,263	272,226	285,837	300,129	315,135	330,892	347,437
8	共同事業交付金	443,692	479,187	517,522	558,924	603,638	651,929	704,083	760,410	821,243	886,942	957,897
9	財産諸収入	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	他会計繰入金	433,791	301,040	363,985	350,622	332,031	307,869	277,810	241,548	211,791	211,791	211,791
再掲	（一般会計繰入金）	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)	(211,791)
	（法定外繰入追加分）	(0)	(0)	(150,575)	(138,831)	(120,240)	(96,078)	(66,019)	(29,757)	(0)	(0)	(0)
	（基金繰入金）	(222,000)	(89,249)	(1,619)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
11	繰越金	54,285	71,438	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	諸収入	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
合 計		3,624,210	3,650,476	3,790,226	3,931,838	4,075,360	4,220,883	4,368,543	4,518,531	4,684,079	4,889,004	5,104,150
歳 出												
1	総務費	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277
2	保険給付費	2,437,693	2,505,948	2,571,103	2,632,809	2,690,731	2,744,546	2,793,948	2,838,651	2,878,392	2,912,933	2,942,062
3	後期高齢者支援金	411,151	435,820	461,969	489,687	519,068	550,212	583,225	618,219	655,312	694,631	736,309
4	前期高齢者納付金	433	446	459	473	487	502	517	533	549	565	582
5	介護納付金	177,759	190,202	203,516	217,762	233,005	249,315	266,767	285,441	305,422	326,802	349,678
6	共同事業拠出金	406,465	438,982	474,101	512,029	552,991	597,230	645,008	696,609	752,338	812,525	877,527
7	保健事業費	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049	21,049
8	基金積立金	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	公債費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10	諸支出金	41,915	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751
11	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		3,552,772	3,650,476	3,790,226	3,931,838	4,075,360	4,220,883	4,368,543	4,518,531	4,671,091	4,826,534	4,985,236
収支差引		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		71,438	0	0	0	0	0	0	0	12,988	62,470	118,914
世 帯 数		4,737 世帯	4,741 世帯	4,745 世帯	4,749 世帯	4,753 世帯	4,757 世帯	4,761 世帯	4,765 世帯	4,769 世帯	4,773 世帯	4,777 世帯
1世帯当り税額		130,627	135,627	140,627	145,627	150,627	155,627	160,627	165,627	170,627	175,627	180,627

おわりに

近年の急速な高齢化や医療技術の高度化、疾病構造の変化により、医療費は年々増大する一方、長引く経済の低迷により被保険者の所得が減少するなど、国保財政は大変厳しい状況におかれています。

国民健康保険は、被用者保険等に属さないすべての方々を対象とし、国民皆保険制度の最後の砦としての機能を果たしていますが、このために社会経済情勢の変化を受けやすい制度であります。

国民健康保険制度が抱えるこうした問題は、医療費が多額な高齢者の加入割合が高いこと、また、被用者保険に加入していない比較的低所得世帯が多く加入するという構造的なものであり、雇用形態や社会経済情勢の変化に伴い、近年それがますます深刻化したものであると言えます。

こうした問題を解消し、国民皆保険体制を堅持するためには、抜本的な制度改革が必要であると考えますが、国・県で議論されている広域化を含む新たな医療制度改革についての先行きは依然不透明な状況にあることから、国民健康保険制度の構造的問題を抱えながらも、市は保険者として、国民健康保険を持続可能な医療保険制度として維持していく努力をしなければなりません。

そのためには、本計画により、国民健康保険事業の現状と課題を改めて認識するとともに、国保財政の安定化に向けての歩みを進めなければなりません。